

熊本市電子納品チェックソフト（受注者用）の利用にあたっての注意事項

以下のソフトウェア使用に関する注意事項を十分に読み、本事項に同意いただける場合にのみ、本ソフトウェアの使用を行うこととします。

1. 利用対象者

本ソフトウェアは、熊本市（以下、「市」という。）にて発注する土木に係る業務及び工事において、「熊本市電子納品運用ガイドライン（案）」に従って作成された電子成果品の提出を求められた業務又は工事の受注者で、かつ、本注意事項に承諾した者に限り利用できるものとします。

2. 利用条件

本ソフトウェアを第三者に配付することは、著作権法上禁じられています。

また、本ソフトウェアを構成するコンポーネントを使用した派生物の作成やその配付は、著作権法上禁じられています。

3. 著作権

ソフトウェア製品、付属のマニュアル等の文書及びソフトウェア製品の複製物についての著作権は、有限会社モアコンセプトが有するもので、利用者はソフトウェア製品に付属のマニュアル等の文書を複製することはできません。

4. 転載等の禁止

本ソフトウェア及びその付属物の転載、リバースエンジニアリングは禁止します。

5. 責任制限

本ソフトウェアの使用によって生じた直接・間接の損害に対して、市及び有限会社モアコンセプトは一切責任を負うものではありません。

6. その他

本ソフトウェアの利用方法に関し、市及び有限会社モアコンセプトは基本的にサポートを行いません。

利用者が本注意事項に違反した場合、市及び有限会社モアコンセプトは、他の権利を害することなく利用を制限することができます。この場合、利用者はソフトウェア製品の複製物及びその構成部分を全て破棄しなければなりません。

本ソフトウェアに関し不具合等を発見した場合は、その内容等を市にご連絡してください。